

【ご家族の皆さまへ】

マスク着用に関する今後の方針について

平素より、当法人の運営にご理解とご協力を賜り、心より御礼申し上げます。新型コロナウイルス感染症が「5類感染症」に移行してから2年が経過いたしました。令和7年となる本年は、猛暑が予測されており、熱中症のリスクも高まっています。

当法人ではこれまでマスク着用を原則としてきた対応について、令和7年7月より「**マスクの着用を必須としない**」方針を進めます。

■ 新しい方針の概要

◎ ご利用者の尊厳と笑顔を大切に

マスクを外すことにより、職員の表情や笑顔がしっかりと伝わるケアを実現し、これまで以上に人間らしい、温もりのある関わりを目指します。

特に認知症の方や、表情から安心を得る方にとって、表情が見えることは大切な要素です。

◎ 職員の健康と働きやすさへの配慮

長時間のマスク着用が体調や業務に影響を及ぼす場合もあるため、個人の判断に基づき柔軟に着脱できる環境を整えます。

なお、職員のマスク着用は個々の意思を尊重し、強制いたしません。

◎ 感染症対策は引き続き徹底

感染症が発生した場合には、迅速なマスク再着用、ゾーニング、消毒などの対応を即座に行い、施設全体で予防措置を徹底します。

■ ご家族の皆さまへお願いとお知らせ

- 体調不良時（発熱・咳・喉の痛み等）の訪問はお控えください。
- 施設内で感染症が発生している際の面会時には、引き続きマスクの着用をお願いする場合がございますので、ご協力をお願いいたします。
- 職員がマスクを外して対応する場面がございますが、**感染防止と安心の両立を目指しての運用であること**をご理解いただけますと幸いです。

■ 最後に

私たちは、**ご利用者一人ひとりの尊厳を守り、安心して暮らしていただける環境づくりを、職員一丸となって進めております。**

皆さまのご理解とご協力のもと、よりよい施設づくりを今後もともに進めてまいります。引き続き、どうぞよろしくごお願い申し上げます。

令和7年6月末日
社会福祉法人慈恵会
理事長 廣田 岳尚